

2024年 憲章改訂案に関する質問

憲章に関する質問 #1 (決議23-162 CD1) :

「ホノルル市の改訂憲章を改正し、市議会が不動産税率を上げずに、予算と資本計画の一環として、市の推定不動産税収入の0.5%を気候変動適応基金に拠出することを義務づけます。この基金は、気候変動の影響を軽減し、市のインフラとコミュニティの強靭性を高め、持続可能な取り組みを推進するためのイニシアティブやプロジェクトを支援するために使用されますか？」

憲章に関する質問 #2 (決議23-239 CD1, FD1) :

「改訂憲章を改正し、緊急事態管理局を市執行部の独立機関として設立するため、緊急事態管理局には他の市の部局と同様に、独立した章を市憲章に追加することを求めます。また、緊急事態管理局の全ての職位（局長および副局長を含む）を民事公務員法の適用対象とし、緊急事態管理局長の民事公務員職位には最低限の資格を定め、追加の最低資格は民事公務員法に従って決定することを求めますか？」

憲章に関する質問 #3 (決議24-050 FD1) :

「ホノルル市憲章を改正し、海洋安全委員会を設置し、同委員会が海洋安全局の活動を審査し、勧告を行い、海洋安全局長を任命する権限を持つべきか？」

憲章に関する質問 #4 (決議24-105 CD1) :

「市議会議員の給与に関する改正市憲章の規定を改正し、毎年の昇給の上限を5%以下とし、いかなる変更も市の団体交渉単位に属する市職員の平均年間給与の変動に連動させることを義務付け、議会独自の昇給を議決する権限を削除するか？」